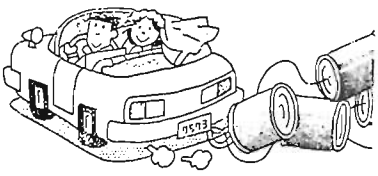


発行：東京都豊島区
編集：企画部広報課
豊島区東池袋1-18-1
〒170 ☎981-1111
〈毎月5・15・25日発行〉

ししま

結婚



挙式は経済的な区立結婚式場、振興会館で。
他区の方もご利用になれます。
詳細は ☎ 981-1009へ。

5月12日は「民生委員の日」

民生委員の役割

大正6年5月12日、岡山県に済生顧問制度が生まれたのが民生委員制度の始まりで、この日を「民生委員の日」と定めています。
民生委員は、社会奉仕の精神をもって、地域社会の生活に困っている方や、児童、心身障害者、お年寄り、母子家庭などで問題を持っている方々の保護、相談、指導などにあたっており、豊島区では現在224名の委員が活躍しています。
この機会に、民生委員は具体的にどんな役割を果しているのか、簡単に紹介します。



住民の相談に応じる民生委員の田島さん(中央)

アンテナ的役割

お年寄り、障害者、母子、低所得者などの方々はもとより、住民の多くの方々は、いろいろな福祉問題をかかえ、悩み、その解決を望んでいます。
民生委員は、常にこれらの実態を調査活動とおして把握するよう努めています。

世話役的役割

地域の皆さんの悩みや、心配ごとについて、親身になって相談を受け、助言をしています。

告知板的役割

区や都、国などの福祉サービスについて、住民の皆さんは必ずしも十分知っているとは限りません。そこで、民生委員は、福祉サービスを必要とする方々に、これらの情報の提供と周知に努めています。

パイプ的役割

住民の方々のさまざまな福祉に関する要望や課題を、区や都の関係機関あるいは社会福祉協議会等に連絡、通報をする、住民と役所とのパイプ役を務めています。

代弁者の役割

福祉施策の実施運用に關して、地域住民の立場から建設的な意見を関係行政機関に具申します。

児童委員も兼任

民生委員は、法律で児童委員も兼ねることになっており、児童の健全育成の立場から援護、指導、母子福祉に關連する諸制度の周知、指導等を務める役割もっています。

お気軽にご相談ください

民生委員(児童委員)は、厚生大臣の委嘱を受けた非常勤特別職の公務員であり、秘密を守ることが義務づけられています。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。
あなたがお住まいになっている地域を担当する民生委員については、厚生部管理課庶務係☎2611へお問い合わせください。

家族の協力

民生委員26年

田島銀次郎さん
〔長崎2丁目在住〕

私は昭和31年の12月から民生委員をやっています。現在は長崎2丁目3人の民生委員がいますが、当時は私1人でした。やり始めたころは本当に忙しかったですね。終戦後で困ってらっしゃる方が多かったんです。

前は民生委員のところへ相談に来る人が多かったんですが、最近は直接福祉事務所へ行かれる方が多くなりました。一番多いのは母子世帯になったとか、高齢になって働けなくなったという相談です。

昔は困っている方にお米をあげたり、お金をあげたりなんていうことがよくありましたが、最近は生活水準もあがって、そんなこともなくなりました。それに、今は父子家庭が増えていきます。前は考えられなかったのですが…。

何はともあれ26年も続けてこられたのは、家族の協力のおかげだと感謝しています。

昭和57年度 区政モニターが決まりました



区長から委嘱を受けるモニター

昭和57年度の区政モニターの委嘱式が4月13日(火)に行われ、39名の新しいモニターの方が区長から委嘱されました。

引き続き行われた第1回連絡会議では、区の事務事業の内容について説明があり、そのあと懇談に移りました。防災、公園など、身近な問題について活発な意見が出されました。

モニターの方には、今後1年間、モニター連絡会議、施設見学、モニターアンケート、随時通信などの活動をしていただきます。

また、今年度から新しい試みとして、区政モニターの中から「ポライター」を募り、区民に親しまれる『広報ししま』作りにも協力していただきます。

- 〔英嶋〕 大橋克己、森上常子、福本義浩
- 〔北大塚〕 石黒さえ子、阿部和子
- 〔南大塚〕 松浦登喜枝、外里絹子
- 〔上池袋〕 島 秀雄、多々良裕俊
- 〔東池袋〕 土川礼子、内藤久子、安井ツユコ
- 〔南池袋〕 佐藤恒子、森田洋子、山中剛利
- 〔西池袋〕 高木ゆかり
- 〔池袋〕 大木鶴子、保坂澄子
- 〔池袋本町〕 小林敏郎、増田さだ子、大木信子
- 〔雑司が谷〕 青山好子、足立 偶
- 〔高田〕 宮下典子
- 〔目白〕 千歳昌豊、鈴木美和
- 〔南長崎〕 四阿知子、山本修治
- 〔長崎〕 江森静子、橋本恵常



活発な意見が出された連絡会議

- 〔要町〕 古沢悦子、石川一郎、石川圭子
- 〔高松〕 高崎昌子
- 〔千川町〕 横井春代

ブロック塀を生けがきに変えてみませんか

生けがきは、少ないスペースの緑化に大変適しています。また、地震の際には、ブロック塀等は倒壊の危険性があり、安全性の点からも生けがきの優位性が認められています。

区では、新たに生けがきを造る方や、ブロック塀等を壊して生けがきに変える方に対し、造成費用の一部を助成しています。ぜひご利用ください。

- ◇対象となる生けがき
- ・道路に3m以上面しているもの
- ・樹木の高さが1m以上のもの
- ◇助成金の額
- ・生けがき造成：1m当り4千円
- ・既存ブロック塀等の撤去：1m当り2千500円
- ◇詳細：環境整備係☎2815

お年寄りを温泉の旅へ

ひとり暮らしのお年寄りに、楽しい一日を過ごしていただくこと一泊バス旅行を行います。該当する方はお申し込みください。申込み多数のときは、抽選となりますが、初めて参加する方を優先する方法をとります。

- ◇旅行先：熱海市「豊島荘」
- ◇対象者：区内在住で65歳以上の健康なひとり暮らしのお年寄り
- ◇実施日：①5月18・19日
- ②5月27・28日
- ◇定員：1回につき32名
- ◇申込み：5月7日午前9時から正午までに、本人が直接老人福祉課の窓口で、申込み用紙に記入のうえ、お申し込みください。(代理人、郵送、電話による申込みは受け付けません)

参加決定は、抽選、調査のうえ後日通知します。

◇詳細：老人福祉課☎2633へ。

お年寄りのしあわせのために

本年もお年寄りの方への新しい施策として、ねたきりの失業者に対する布オムツの貸与およびねたきりのお年寄りの居室に自動消火器を取り付ける事業を6月から行います。(詳細は後日、本紙に掲載予定)

また、老人福祉手当を4月から増額するなど、お年寄りのための各種施策の拡充を図っています。

ねたきりのお年寄りのために

老人福祉手当を

区内に住む65歳以上の方で、6か月以上ねたきりの状態で、なおその状態が継続すると認められる方に支給しています。

- ◇月額：1万4千500円
- ◇支払い：4月、8月、12月
- ◇手続き：印鑑、生年月日を証明できるもの(健康保険証、老人医療証等)をお持ちください。

- ◇回数：月2回
- ◇出張理容も
- ◇対象者：老人福祉手当を受けている方が対象です。お近くの理容師がお宅まで出張します。費用は、全額区が負担します。
- ◇回数：年間4回
- ◇ふとんや毛布の洗濯乾燥も
- ◇対象者：①老人福祉手当を受給している方 ②75歳以上でひとり暮らしの方
- ◇寝具の範囲：敷ふとん、掛ふとん、毛布、枕各1(いずれもシングル幅のもの)
- ◇実施回数：年間洗濯4回、乾燥8回

老人福祉手当を受けている方が対象です。入浴が困難な方のため、自宅で入浴ができるよう巡回入浴車を派遣します。費用は全額区が負担します。なお、申請時には主治医の許可、入浴時には家族の立会いと協力が必要です。

- ◇緊急一時保護
- ◇対象者：ご家族でねたきりのお年寄りの介護をしている方が、病氣や冠婚葬祭などで、一時的に介護ができないときに、一週間の限度としてお年寄りを預かり保護します。
- ◇日常生活用具を支給します
- ◇65歳以上で長期にわたって居宅において、ねたきりの状態にある方に、日常生活用具を支給します。
- ◇生計中心者の前年分所得税額が4万2千円未満の方に限ります。
- ◇支給する用具
- ◇特殊寝台：ハンドルをまわすと

◇対象者：①ねたきり状態等で日常生活を営むのに支障がある65歳以上の方で、家族の方が病弱その他で十分な介助が得られない場合 ②65歳以上のひとり暮らしの方で身のまわりの事が思うようにできない場合 ③一時的に前記のような状態になられた場合

※費用は全額区が負担します。

※生計中心者の所得制限額が58万3千円以下の方です。

◇お年寄りに部屋の提供を

ひとり暮らしの老人が、部屋を探すのに困っています。区では、その対策として、アパートなどの部屋を区が借上げて、困っている方に緊急に貸す制度を行っています。

◇部屋を提供して下さる方へ

豊島区内にアパートや部屋をお持ちの方

◇部屋：自炊設備のある6畳で日

ひとり暮らしのお年寄りのために

上半身または脚部が傾斜調整できません。

◇和式ベッド：折りたたみができ狭い部屋でもご使用できます。

◇マットレス：保温及び湿気について考慮されています。

◇腰掛便座(便器)：腰かけて使用できます。暖房付で、和式便所の上に取り付けます。便所にいけない方は、ポータブルトイレを用意してあります。

◇エアーマット：空気の動きにより、床ずれを防ぎます。畳(ベッド)の上におき、シーツを敷いて

◇自動採尿器：電動により自動的に排尿を感知して感知作動して、吸引採尿を行います。

◇浴槽・湯沸器：自宅に適当な入浴設備を有しない方に限ります。

◇浴場改善費：ねたきりのお年寄りの入浴に供するため、新たに工事費が必要な場合に助成します。

◇車いすをお貸しします

65歳以上の歩行困難な方の通院等に、6か月を限度として、車いすをお貸しします。

◇詳細：老人福祉課 2631

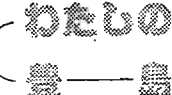
◇詳細：東京法務局人権擁護部 214-6231内線2411、または東京都総務局同和对策部21-5111内線21-882

今年テーマは「あらゆる分野への男女の共同参加」です。女性ももつと社会に、男性はもつと家庭に、それがわかちあえてこそ男も女も、人間としての豊かさをもち得るのではないのでしょうか。

真の男女平等は、人間として平等でなければなりません。せめてこの一年、このテーマにそってお互いに協力してみませんか。

長崎神社の獅子舞

獅子舞の世話人 並木 良一



長崎神社の「獅子舞」は、豊島区に残るただ一つの郷土芸能です。この「獅子舞」は、今から約300年前の元禄の頃、長崎村五郎の「伊佐角兵衛」という人が病氣全快のお礼に、3体の獅子を長崎神社に奉納したのが始まりとされています。

関東地方に数多く伝承されているものと同形で「ささら獅子」といい、太夫獅子、中獅子、雌獅子の3頭の獅子が、毛髪姿で太鼓を



つけて舞うものです。昔は4月13日が獅子舞のお祭りでしたが、現在は毎年5月の第2日曜日に奉納しています。私も小学校にあがる前から父のひざに抱かれながら一緒に舞っていました。その頃は、踊りが大勢だったので、くじ引きで女獅子を踊らせていました。太正末から昭和の初めの頃のことです。大へん盛んでした。私たちが20歳過ぎになって戦争

が始まり、一時中断していましたが、昭和23、24年ごろ気分的に落ち着いてきたので、また祭りをしようということになりました。

ところが、一つの踊りをマスターするのに2、3年はかかり、また昔の仲間も次々に去っていったので、私としても非常に心細い限りです。

私も、もう70歳を過ぎて、体力的にも無理な状態なので、今のうちに何とかしなければと思っっているのですが、私一人では、どうしようもなく、これで、長崎の獅子舞も消えていくのではないかと、うんざりしてきます。

何とか、これを将来に伝え保存する道はないのでしょうか。

◇日時：5月19日(水)午後1時15分開演(入場無料)

◇会場：立川市民会館(錦町3の3の20) ☎0425-261131

◇映画：『若者たちの朝』

◇講演：『これからの人権問題』

講師：中央大学教授 橋本 公直氏

◇詳細：東京法務局人権擁護部 214-6231内線2411、または東京都総務局同和对策部21-5111内線21-882

みなさま、婦人週間がどのようにして生まれたか、もう一度、思いなおしてください。

日本の女性が初めて、参政権を行使した、昭和21年4月10日を記念し、毎年4月10日～16日までの一週間を「婦人週間」としていただきます。

今年テーマは「あらゆる分野への男女の共同参加」です。女性ももつと社会に、男性はもつと家庭に、それがわかちあえてこそ男も女も、人間としての豊かさをもち得るのではないのでしょうか。

真の男女平等は、人間として平等でなければなりません。せめてこの一年、このテーマにそってお互いに協力してみませんか。

第7回憲法記念のつどい

豊島区制施行50周年 新たな発展のために!!

◇日時：5月6日(木)午後1時開場(入場無料) 午後1時30分～午後5時

◇会場：区民センター文化ホール

◇講演：『歴史にあらわれた民衆の自治』

講師：国学院大学名誉教授 樋口 清之氏

◇映画：『ガラスのうさぎ』

原作：高木敏子 監督：橋祐典

◇日時：5月14日～7月16日の毎週金曜日 午後1時30分

◇会場：西巣鴨ことぶぎの家

◇講師：大友 敏郎氏

◇定員：先着16名

華道教室

◇日時：5月～8年1月(8月は除く)の第4火曜日 計8回 午前10時30分～正午

◇会場：老人福祉センター

◇講師：草月流 打矢容貴氏

◇教材費：花材代1回600円

◇定員：25名(先着順)

◇申込み：5月7日から費用を添えて直接当館窓口へ。

◇詳細：984-5896

◇日時：5月19・26日、6月2・9・16・23日、7月7・14日 午前10時～11時30分

◇会場：南長崎ことぶぎの家

◇講師：日本社交舞踏教師協会理事 小川 昇氏

◇対象：男性35名 女性35名

◇内容：ブルース、マンボ、ワルツほか

◇申込み：5月6日から本人が直接当館窓口へ。(先着順)

◇詳細：950-6871へ。

民踊教室

◇日時：5月12日～7月まで第2・4水曜日 午前10時30分～11時50分 計6回

◇会場：池袋本町ことぶぎの家

◇内容：簡単な民踊

◇講師：畑 文江氏

◇申込み：当日直接当館へ。

◇詳細：984-0041へ。

◇日時：5月12日～7月まで第2・4水曜日 午前10時30分～11時50分 計6回

◇会場：池袋本町ことぶぎの家

◇内容：簡単な民踊

◇講師：畑 文江氏

◇申込み：当日直接当館へ。

◇詳細：984-0041へ。

初心者囲碁教室

◇日時：5月14日～7月16日の毎週金曜日 午後1時30分

◇会場：西巣鴨ことぶぎの家

◇講師：大友 敏郎氏

◇定員：先着16名

◇日時：5月19・26日、6月2・9・16・23日、7月7・14日 午前10時～11時30分

◇会場：南長崎ことぶぎの家

◇講師：日本社交舞踏教師協会理事 小川 昇氏

◇対象：男性35名 女性35名

◇内容：ブルース、マンボ、ワルツほか

◇申込み：5月6日から本人が直接当館窓口へ。(先着順)

◇詳細：950-6871へ。



児童手当・育成手当のお知らせ

区内に住所があり、次の児童を扶養している方で、前年の所得が一定額未満であれば、それぞれの手当が支給されます。

児童手当

18歳未満の児童を3人以上扶養している、その3人目以降の児童のうち、義務教育終了前の児童がいる保護者

育成手当

所得制限があり昭和57年6月分からの制限額(予定)は、下表のとおりです。今回、新しく児童手当の特例措置が設けられ、被用者(厚生年金等の加入者)は特例給付が受けられます。従って被用者と非被用者(国民年金の加入者)の方では所得制限額が異なりますので、ご注意ください。

◇対象となる方
 (1)精神薄弱児で「愛の手帳」1・2・3度の児童 (2)身体障害児で、「身体障害者手帳」1・2級の児童 (3)脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童、のいずれかの状態にある20歳未満の児童を扶養している保護者

◇支給の制限
 下表のとおり所得制限あり

◇対象となる方
 (1)精神薄弱児で「愛の手帳」1・2・3度の児童 (2)身体障害児で、「身体障害者手帳」1・2級の児童 (3)脳性麻痺または進行性筋萎縮症の児童、のいずれかの状態にある20歳未満の児童を扶養している保護者

◇申請・問い合わせ先：児童課児童給付係 2715・2716
 ◎所得制限額は5月中旬ごろ、政令改正され決定される予定です。

昭和57年度所得制限額表(予定)

手当の期間	57年6月分～58年5月分		
	扶養親族等の数	児童手当(被用者・非被用者)	児童手当特例給付(被用者)
0人	130.8万円	130.8～266.0万円	323.2万円
1人	159.8	159.8～295.0	352.2
2人	188.8	188.8～324.0	381.2
3人	217.8	217.8～353.0	410.2
4人	246.8	246.8～382.0	439.2

*扶養親族1人増すごとに290,000円が加算されます。

所得の計算法は、次のとおりです

A(56年分の所得金額)－B(控除額)＝C(控除後の金額)

A…所得金額

○給与所得者の場合は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額

○事業所得者の場合は、確定申告書の所得金額

B…所得金額から控除できるもの

1. 雑損・医療費・小規模企業共済等掛金の各控除額

2. 老人扶養親族があるとき
1人につき 60,000円

3. 老年人・寡婦・勤労学生控除(本人) 230,000円

普通障害者控除(本人・扶養親族) 230,000円

特別障害者控除(本人・扶養親族) 310,000円

C…控除後の金額が左の所得制限額表(予定)の制限額未満であれば支給されます。



1日郵便局長に 三球・照代さん

4月20日は通信記念日。相前後して全国各地の郵便局で記念事業が行われました。豊島郵便局では、21日、漫才の春日三球・照代さん(豊島区在住)を一日郵便局長に迎え、池袋駅前、記念スタンプ付きの切手を販売したり、「手紙はやさしい心の贈り物」と印刷されたティッシュを手渡したりしました。

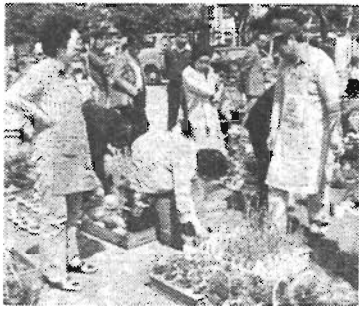


おもしろい街の話題をお知らせください。またこのコーナーに掲載された方で、ご希望の方には写真を送ります。連絡は広報課の213へ。

好評です、区民植木市

55年からは黒土6リットルの無料配布を始め、回を重ねるごとに区民の関心を集めています。会場の池袋西口子どもの遊び場には、市価の2割安という草花の鉢や植木が所せましく置かれています。

なお、この植木市は今年の28日から30日まで、再び同所で開かれます。



福祉事務所からのお知らせ

身障者の方は有料道路通行料金が割引に

◇割引の対象：下肢又は体幹の機能に障害があり、身体障害者手帳をお持ちで、自ら運転なさる方

◇対象となる自動車：本人又は生計を同一にする者が所有する乗用自動車(ライトバン等荷物積載設備を兼ねているものも含む)

ただし、営業用は除きます。

◇利用手続き：身体障害者手帳、運転免許証、自動車登録証を持つて、管轄の福祉事務所へ、割引証の交付を受けてください。

◇割引率：一般料金の5割引。割引証は、すべての有料道路で利

活用市の実行委員を募集します



恒例となりました『豊島区生活用品活用市(不用品交換会)』を7月に実施する予定です。

この活用市は、皆さんのご家庭で、まだ使えるのに使っていない用品を、

恒例となりました『豊島区生活用品活用市(不用品交換会)』を7月に実施する予定です。

この活用市は、皆さんのご家庭で、まだ使えるのに使っていない用品を、

家庭奉仕員を派遣します

お年寄りや重度心身障害者(児)がいる家庭で、掃除、買い物などの身の回りの事に困っているご家庭に、家庭奉仕員を派遣します。

◇老人家庭：おおよね65歳以上のお年寄りのいる家庭で、日常生活に支障をきたし、お世話をする人のいない家庭。ただし所得税が課税されない家庭に限られます。

◇心身障害者(児)家庭：常に介護を必要とする心身障害者(児)のいる家庭

母子寮をご利用ください

住宅にお困りの母子家庭で、勤務などで子供の養育にご心配のある場合は、区内3か所の母子寮を、

出産の費用を援助します

出産の費用にお困りの方に、費用の一部または全部を援助します。ご利用になれるのは、昭和56年分の所得税が1万6千800円以下のご家庭です。その他、失業、災害等特別な事情があり、費用に困っている方はご相談ください。

消費生活モニターが 決まりました

第五期消費生活モニターの委嘱が決まりました。

なお、出産時の病院は「指定の医療機関」に限られますので、出産前にご相談ください。

東福祉事務所 94-2511
西福祉事務所 94-5531

カとハエを 退治しましょう

カ、ハエの活動期になりました。区衛生部では、4月末から9月末まで発生源となる雨水マス、墓地等に殺虫剤散布を実施します。

また、神田川流域のユスリカについては、12月まで電光捕虫器による駆除や殺虫剤散布(延16回)を実施します。

企業の発展に経営診断を

区では、区内中小小売業者を対象とした企業診断を無料で行っていきます。

この診断は、中小企業診断士等が、あなたのお店や工場に直接伺って、企業の経営状況を総合的に調査分析し、経営上の問題点の指摘と改善策を示すもので、企業経営の今後の指針として役立てていただくものです。ぜひご利用ください。

お申込みは、融資係 2453



区民新緑バスハイク

- ◇期日：5月29日(1泊2日)
- ◇場所：福島県猪苗代周辺(宿泊は区立猪苗代青少年センター)
- ◇集合：午前7時30分に豊島公会堂前
- ◇定員：50名(先着順)
- ◇参加費：9千円(バス代、宿泊代など)
- ◇申込み：参加費を添えて体育課3485の窓口へ。

尾瀬ハイク

春の青年のつどい

- ◇期日：6月11日夜13日(2泊3日、車中1泊)
- ◇行先：尾瀬ヶ原、尾瀬沼
- ◇集合：6月11日午後9時30分に豊島公会堂前(雨天決行)
- ◇対象：区内在住または在勤の30歳未満の方
- ◇定員：男女各20名(多数の場合は抽選)
- ◇参加費：9千円
- ◇事前説明会：6月4日午後7時

『さわる絵本』の貸出し始まる

区立中央図書館ひかり文庫では、目の不自由な子供を対象に、『さわる絵本』の貸出しを始めた。

『さわる絵本』というのは、すべて手作り、毛、ビニール、皮、布、紙、毛糸、ボタン、テープなど、いろいろな素材を使って台紙に貼りつけたり、詰め物をして、立体、半立体、凹凸のある絵や文字を作

から区立青年館で行います。

- ◇申込み：往復ハガキに『青年のつどい参加希望』と記入し、住所(在勤の場合は勤務先の住所)、氏名、電話番号、生年月日、つどい参加回数を書いて、5月15日までに必着するよう、「〒170豊島区東池袋1の18の1 豊島区教育委員会社会教育課事業係」へ。
- ◇詳細：事業係3465へ。

猪苗代の自然に親しむつどい

磐梯山野での山菜採りや、焼き物の里一會津本郷を訪ねてみませんか。

- ◇日時：5月21日午後3時(現地集合)～24日午前10時(現地解散)
- ◇費用：7千円(小学生以下は6千500円)。往復旅費は自己負担
- ◇申込み：5月14日までに費用を添えて社会教育課事業係窓口へ。
- ◇詳細：事業係3465へ。

第7回大学公開講座

『考古学と自然科学』

文字による記録のない時代の日本の歴史についての知識は、この30年間で大きく変わりました。この変化は、自然科学の手法が考古学の研究に取り入れられてきたためです。過去の出来事について、どんな方法で、どの程度の確かからしきで推定できるかを中心として話を進めます。

り、これに物語、説明文、歌などを組み合わせ、バランスと形と感触を基礎にして作られたものです。

絵、文字を手でさわりながら物語を聞いたり、物の形、動植物、昆虫の姿がイメージ化されると、遊びや空想の世界が広がり、さらに手指の働きを促進させたり、考える力、認識力を高めたりする効果もあります。

◇利用申込み：区立中央図書館ひかり文庫(〒170豊島区東池袋5の39の18番981-7861)へ。

自然科学の結論について、専門外の人が、その可否を考える実例として役立てるよう講義します。

- ◇日時：5月29日(土)午後2時～3時30分
- ◇会場：学習院大学北1号館20番教室(車での来場はご遠慮ください)
- ◇講師：学習院大学理学部部長 木越 邦彦氏
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：200名(先着順)
- ◇申込み：5月6日から社会教育課事業係3465へ。

成人大学講座

シルクロードよもやま話とことばの文化史

- ◇講師：筑波大学助教授 相馬 隆氏
- ◇日時：5月15日～7月17日の毎週土曜 午後3時30分～5時30分
- ◇会場：区民センター音楽室
- ◇定員：100名(先着順)
- ◇申込み：電話で社会教育係3455へ。

聴覚障害者料理教室

成人病を防ぐ料理

- ◇日時：5月13・27日、6月10・24日 午後6時～8時30分
- ◇会場：区民センター料理教室
- ◇費用：2千600円
- ◇申込み：ハガキに『料理教室希望』と記入し、住所、氏名、年齢を記し、5月10日までに必着するよう、「〒170豊島区東池袋1の18の1 社会教育課事業係」へ。

ジュニアリーダー講習会

講義、レクリエーションなどを通じて、リーダーとして必要な知識、技能を学びます。

- ◇日時と会場：①講習Ⅱ 5月29日、6月5日、7月10・17日、8月3・10日、9月4日の午後2時～5時 区立青年館、南大塚社会教育会館等。②宿泊学習Ⅱ 6月19～20日 埼玉県青少年総合野外活動センター。8月18～21日 区立苗猪代青少年センター

区民教室受講者の追加募集をします

追加募集をします

- ◇対象：小学4年生～中学1年生
- ◇定員：50名(多数の場合は抽選)
- ◇費用：8千円(宿泊費等)
- ◇申込み：5月17日までにハガキ1枚を添えて社会教育課青少年係3462へ。

次の講座に多少余裕がありますので、受講者の追加募集をします。

- ▽くみひも、民謡、テレビセミナー(万葉集)、美術鑑賞講座、ボランティア教室：区民センター
- ▽版画：千早社会教育会館
- ▽電話創作、釣り：駒込社会教育会館
- ▽スポーツのルールを学ぼう：南大塚社会教育会館
- ▽奇術、『旅』アラカルト：青年館

緑さわやかおはなし会

教材費は自己負担となります。

- ◇日時：5月17・24日、6月7・14日 午後6時～8時
- ◇会場：東鴨体育館
- ◇対象：区内在住または在勤の18歳以上の方
- ◇定員：80名(先着順)
- ◇費用：800円(会場使用料等)
- ◇申込み：5月10日午後6時から当館窓口へ。



初心者ジャズ体操教室

- ◇日時：5月12・19・26日、6月2・9・16・23・30日 午前10時～11時30分
- ◇会場：千登世橋体育場
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：20名(先着順)
- ◇費用：2千円(会場使用料等)
- ◇服装：トレーニングウェア
- ◇申込み：5月10日までに会場へ

初心者トランポリン教室

- ◇日時：5月6・13・20・27日 午後6時30分～8時
- ◇会場：豊島体育館
- ◇内容：基本技(初歩技、跳躍)

お姉さんたちによる紙しばい、おはなし、うたなどがあります。

- ◇日時：5月15日午後2時～3時
- ◇会場：自由図書館児童室
- ◇定員：60名(整理券は5月13日午後1時から配付します)
- ◇詳細：当館981-7122へ。

豊島プール監視員募集

- ◇期間：7月中旬～9月中旬。継続して勤務できる方(勤務日は別に定めます)
- ◇勤務時間：1日8時間の二交代
- ◇賃金：1日5千円
- ◇条件：500m以上泳げる大学生(救急法等有資格者は優先)

お姉さんたちによる紙しばい、おはなし、うたなどがあります。

- ◇対象：区内在住、在勤または在学の中学生以上の方
- ◇定員：30名(先着順)
- ◇費用：1回100円(会場使用料)
- ◇服装：運動のできる服装、靴
- ◇申込み：当日当館へ。
- ◇詳細：当館981-1701へ。

初心者なぎなた教室

- ◇日時：5月12・19・26日、6月2・9・16・23・30日 午前10時～11時30分
- ◇会場：千登世橋体育場
- ◇対象：区内在住または在勤の方
- ◇定員：20名(先着順)
- ◇費用：2千円(会場使用料等)
- ◇服装：トレーニングウェア
- ◇申込み：5月10日までに会場へ

レディースソフトボール教室

- ◇日時：5月11日～26日の火・水

『豊島の墓石その1』をさしあげます

豊島区教育委員会では、このたび染井霊園の著名人の墓石を紹介する小冊子『豊島の墓石その1』を作成しました。この小冊子を、区内にお住まいの方に限り、無料でさしあげます。(600部まで)

- ◇申込み：履歴書を持って、5月20日までに豊島体育館へ。
- ◇詳細：当館981-1701へ。

池袋公益質屋が廃止されます

庶民の手軽な金融機関として、30年余の永きにわたり、区民の皆さんにご利用いただきました池袋公益質屋(池袋本町1の40の7)が、5月31日をもって貸付事業を閉じることになりました。

- ◇貸付：5月11日～25日 千早図書館
- ◇貸付：5月28日～6月11日 駒込図書館
- ◇貸付：6月15日～29日 中央図書館

図書館休館のお知らせ

特別整理のため、次のとおり休館しますので、ご了承ください。

- ◇会場：区立総合体育場
- ◇詳細：当場91-0094へ。
- ◇日時：5月9日(日)午前9時～正午(雨天中止)
- ◇会場：区立総合体育場
- ◇詳細：当場91-0094へ。
- ◇日時：5月9日(日)午前9時～正午(雨天中止)
- ◇会場：長崎中学校校庭
- ◇種目：トラック競技(100m、千m)、フィールド競技(幅跳び、砲丸投げなど)
- ◇申込み：当日直接会場へ。
- ◇詳細：池袋91-7736へ。

野球場(平日)・庭球場の利用方法を変更

野球場(平日)と庭球場の利用方法が、5月利用分から、チーム登録・毎月1回の抽選制に変わりました。

- ◇詳細：野球場と軟式庭球場のことは総合体育場91-0094へ。硬式庭球場のことは千登世橋体育場981-7503へ。